



行政視察等報告書

平成31年2月4日

米子市議会議長様

会派名 政英会  
 代表者氏名 尾 沢 三 夫  
 提出者氏名 三 嶋 秀 文

下記のとおり報告します。

記

項 目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参 加 者	稲田 清、岡田啓介、奥岩浩基、尾沢三夫、門脇一男 田村謙介、戸田隆次、三嶋秀文、渡辺穰爾
期 日	平成31年1月23日から平成31年1月25日まで
〔概 要〕（年月日・場所・内容）	
平成31年1月23日	
東京都府中市 「インフラマネジメントについて」	
平成31年1月24日	
東京都稲城市 「中央図書館におけるPFI事業について」	
東京都日野市 「発達・教育支援センター『エール』について」	
平成31年1月25日	
国土交通省 「国土強靱化について」	
「中海架橋の整備促進について」	
文化庁 「史跡等の整備の取り組みについて」	
〔所 感〕	
別紙のとおり	
経 費	旅費総額 550,608円

【1】視察項目

府中市が進めるインフラマネジメント計画について

【2】視察先

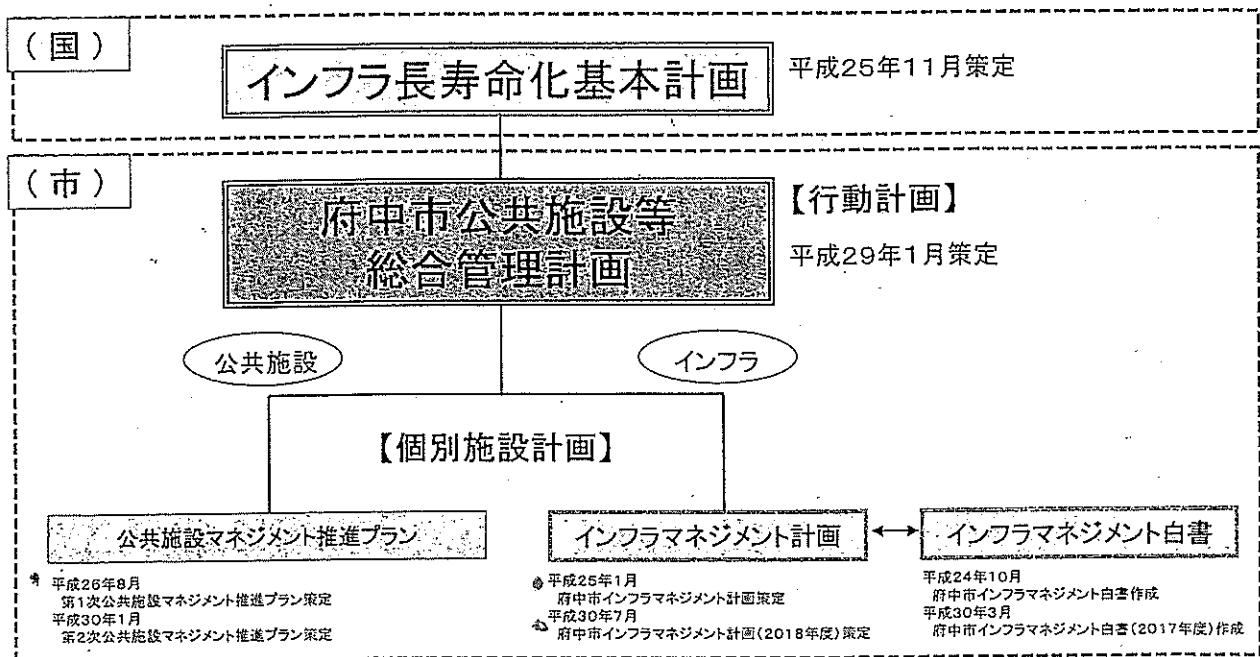
府中市役所（東京都府中市宮西町2丁目24番地）

【3】事業の経緯

府中市では、高度経済成長期に、道路、橋りょう、公園、下水道等の多くのインフラを整備し、市民生活の根幹を担うものとして管理がなされてきた。しかし、これらのインフラの多くが整備後40年以上を経過し老朽化していることや、新たに整備するインフラもあるため、今後の管理に係る経費は膨大なものとなり、現状の市の財政事情では、これまでと同様に管理し続けていくことができなくなった。このことから、市では現状の課題把握と今後のインフラ管理のあり方を明らかにするため、平成24年度に「府中市インフラマネジメント白書」と「府中市インフラマネジメント計画」を策定し、長期的な観点からインフラマネジメントに取り組むこととなった。

この前計画の策定以降、多くのインフラの老朽化及び社会情勢の変化などが進む中、持続可能なインフラ管理を行い市民生活の安全を確保し、インフラを市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぐことを実現するため、平成24年度に策定した前計画を見直し、平成30年度から平成64(2052)年度までの35年間を計画期間とする「府中市インフラマネジメント計画(2018年度)」を平成30年7月に策定された。

## インフラマネジメントについて 一位置付け



#### 【4】推進中の取組

- ・道路等包括管理事業  
案件を作業内容ごとにそれぞれの会社に委託していたものを、限定した作業をまとめてJVなどの企業グループに委託する事業。
- ・ESCO事業  
民間事業者が省エネルギーに関する設計や維持管理などといった業務を総合的に請け負う事業。
- ・橋梁長寿命化修繕計画  
壊れたら直す「事後保全」からインフラが壊れる前に直す「予防保全」へ切り替え、長寿命化を図る事業。
- ・街路樹の管理方針  
適切な整備、管理により安全を確保し、良好な環境、美しい都市景観の創出による地域価値の向上を図る。
- ・府中まちなかきらら(インフラ管理ボランティア制度)  
市が管理する道路・公園・橋梁において、清掃・除草・低木の剪定・点検・通報活動を行うボランティア制度。

#### 【5】考察

本市の人口は平成17年の国勢調査時点の約15万人をピークに減少傾向となり、少子高齢化に加え、若年者人口、生産年齢人口についても減少が続いている。

今後の財政見通しもこのような状況下においては、税収の減、社会保障費の増加等により、一段と厳しいものになることが予想される。

よって、今後はインフラ施設を含めた全ての公共施設等を現状のまま維持・更新することは非常に困難な状況となっている。

そこで、本市は公共建築物の延べ床面積を今後40年間で20%削減の目標を設定した。今後は「継続」より「切る勇気！」が必要となってくる。

一方、インフラ施設においては府中市の取り組んでいる5つの事案が非常に参考になる。ぜひ、取り入れていただきたいと切に要望したい。

特に、人口減少、財政状況を踏まえたインフラ施設の整備及び再構築。インフラ施設の長寿命化による更新費用の軽減及び平準化。予防保全型の管理の推進。インフラ管理ボランティア制度の導入等、しっかりと検討していただきたい。

府中市の先進事例は米子市においても非常に参考になるものであった。

## 稲城市立中央図書館におけるPFI事業について

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）事業とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供でき、事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供が期待されています。

そして、この度視察に伺いました稲城市においては、中央図書館をPFIの事業方式の中でも、BOT方式（民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式）で行い、IプラザはBOT方式（民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者に施設所有権を移転する事業方式）で行っているとのことでした。建設費並びに維持・管理費も市が直接行うよりも、コストの削減が出来たとのことでした。稲城市立中央図書館の整備・運営を行う企業グループが出資をして設立したのが、いなぎ図書館サービス(株)という特別目的会社（SPC）です。代表をNTTデータが務めるこのSPCが、設計・建設・開館準備及び開館から20年間の維持管理運営を行いますので、非常に効率的になっております。また、貸し出し冊数の増減に伴うサービス対価の改定を行うので、サービス向上に対するインセンティブとなっており、非常に来館者も多く、米子市としても見習うべき所が、随所に見られました。現在は特に国の法整備も進んだことから、PFIの手法は、米子市にとっても利用価値の高いものとなっています。米子市は図書館の整備は終わっていますので、その他の公共施設において是非とも検討していきたいと考えております。会派の中でも続けて調査、研究をし、当局に対して、建設的な提案をして参りたいと思います。

## 行政視察報告書

作成者：稲田清

### 【1】視察項目

東京都日野市 発達・教育支援センター「エール」について

### 【2】視察先

東京都日野市旭が丘2-42-8 日野市 発達・教育支援センター「エール」

### 【3】施設の概要について

平成26年4月、0歳から18歳までの発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子供、子供の育ちについて不安のある保護者、および関係機関に対し、福祉分野と教育分野が一体となって切れ目のない支援、および総合的な相談や支援を実施するために開設された。3つの特徴として（1）発達や教育にかかる相談・支援の窓口の一本化、（2）福祉と教育の連携による切れ目のない支援、（3）心理士、言語聴覚士、作業療法士、保健師、就学相談員（元教員）、特別支援教育総合コーディネーター（元校長）、およびスクールソーシャルワーカー等の多様な専門職による総合支援を行い、また、組織として発達支援課（福祉部門担当、市長部局）と教育支援課（教育部門担当、教育委員会）とが、いわゆる“縦割行政”としての弊害を生じさせない為に、それぞれ併任辞令がなされている。

### 【4】主な事業について

#### （1）かしの木シート

電子データで管理され、入園、入学、進学時にこれまでの記録を引き継いでいる。具体的には、就学前（幼稚園、保育所）から小学校、中学校、および連携を可能としている高等学校までの各担任の先生が同一様式に記入していく形式であり、特に新たに支援する側の理解が容易になることが最大のメリットである。

#### （2）支援事業

個別専門指導として、言語聴覚士による「ことばの指導」、作業療法士による「身体・活動指導」（いずれも1回45分、利用料450円）、集団トレーニングとして「幼児スキルトレーニング（年長）」、「ライフスキルトレーニング（高校生）」、「ペアレントトレーニング（保護者）」（いずれも1回60分、利用料600円）などの細分化された事業が低料金で利用できる仕組みがある。なお、児童、生徒については学校での支援体制に依る仕組みとなっている。

#### （3）学校への事業

通級指導学級を全校に設置することを基本としており（必要のない学校へは設置しない）、2から3校に1人の専門の教員を配置している。また日野市独自の取り組みとして「学習の保健室」を設置し個別の学習支援を行っている。学校支援員については、平均して1校あたり2名配置している。

#### 【5】考察

非常に充実している事業であると強く感じた。

特に通級指導学級への全校設置および学校支援員の各校あたり平均して2名の配置は、米子市でも是非とも参考にしたい事例である。運営費については、一概に言えないとのことであるが、施設維持費および人件費等に年間約2億5千万円の予算であり、そのほとんどが市費にて賄われているとの説明であった。また、5歳児健診は実施されておらず、通所や支援のきっかけは小学校1年生の担任の先生または就学前施設（幼稚園、保育所）への巡回指導時の“気づき”によるものであるとの説明であった。

予算的な裏づけも当然必要であるが、人的資源に依存する部分が多い分野でもある。今後も先進的な取り組みの研究を重ねつつ、特に米子市においては、既に5歳児健診を実施している強みを十分に発揮できる体制作りの強化を訴えていきたい。

以上

## 「国土交通省 道路局との協議報告について」

### 1) 国土強靱化について

- ・ 国土強靱化に係る恒久的国庫補助対応は想定していない。
- ・ 防災・減災・国土強靱化のための緊急対策は来年度予算措置している。
- ・ 国土強靱化地域計画を策定して、地域の指標とされたい。

### 2) 中海架橋の整備促進について

- ・ 鳥取県・島根県における山陰道の整備促進に注力している状況。
- ・ 観光周遊ルート・インバウンドの拡大・物流の円滑化・島根原発の避難ルート確保の観点から、中海架橋整備促進化について要請。
- ・ 中海架橋整備事業については、鳥取・島根両県の合意形成が不可欠。
- ・ 国直轄事業の場合一国～3分の2補助
- ・ 県が事業主体の場合一国～2分の1又は55%
- ・ 中海架橋の整備促進については、事業推進に係る機運の醸成必要。

## 文化庁研修会について

日時 平成 31 年 1 月 24 日（金）10 時より 1 時間  
場所 衆議院第二議員会館にて  
項目 文化庁勉強会「史跡等の整備の取り組み」  
講師 文化庁文化資源活用課 文化財調査官 中井将胤様 他 1 名

### 概要

史跡米子城跡については、平成 28 年度の米子城跡保存活用計画に続き、現在、史跡整備基本計画が策定中である。これまでは単なる史跡公園の整備という方針であったが、会派政英会としては、米子市に経済効果を与えるような観光振興に資する整備計画とすべきものと訴えてきた。新年度に向けて米子市の進める整備計画案がまとまりつつある中で、これまで交渉を重ねてきた史跡調査官が退官されたことから、早期に新任の史跡調査官との交渉を開始し、今後の整備計画の進め方について基本方針を確認すべく研修を行ったもの。

### 内容

冒頭、用意いただいたパワーポイント「史跡等の整備の取り組み」について中井調査官から講演を頂いた。

前段、史跡の保存と活用は両輪で行うべきもので、本質的な価値を現代においていかに知らしめていくのが重要であるが、平成 31 年 4 月から文化財保護法の一部改正により、少子高齢化が進行する中において文化財をまちづくりに活かすなど、地方文化財の保護行政を強化することになったとのお話があった。

また整備には「保存を目的とした整備」と「活用を目的とした整備」があり、これまで実施された全国の事例を紹介していただいた。

米子城跡については本年 3 月に整備基本計画（案）が策定される予定であり、保存だけではなくしっかりと活用できるような整備が求められるが、およそ 15 年以上にわたる計画であるため、全国で広がっている AR、CG などの仮想現実の活用については先行して取り組むべきだと感じた。

講演後の質疑応答においては懸案である大型バスにも対応した駐車場スペースの確保について大きく時間が割かれた。現在、城跡正面入り口付近に駐車場がなく観光地としての要件を満たしていないことから、史跡に追加指定しようとしている三の丸跡（湊山球場地）一帯の一部を先行して駐車場整備することについての意見を求めたが、「あくまで米子市側が追加指定の範囲を決めて申請されるものである」との見解で、国が一方的に指定範囲を定めたものではないと、いうことであった。また史跡指定地の現状変更の許認可権限はあくまで指定範囲に限定されており、追加指定されていない現状では法的な拘束力はないとのこと。さらに全国的に史跡内の「暫定的な駐車場」も存在するとのことから、米子城跡



入り口付近における駐車場の確保は可能であるとの認識が共有できた。

また史跡指定の審議会において連続する土地の分割指定は認めていないとのことであったが、深浦、出山といった離れた追加指定予定地について「一括指定にするかどうかはあくまでも米子市の判断」とのことであった。

いずれにしてもこれまでの米子市の答弁とは異なる内容であり、今後の議会追及の参考としたい。ただ、これまで前任調査官が担当していた「現状変更」については所管が「文化財第二課」に移管されており、中井調査官がすべてを網羅した回答ができなかったのは少し残念であった。最後に尾沢会長より新刊書籍「伯耆米子城」を進呈させていただき、四重櫓復元に対する米子市民の思いを改めてお伝え出来た。

また、訪問前に10項目の質問事項を送らせていただいていたが、面談時間内で言及ができなかったことから、引き続きメール等でのやり取りをお約束させていただき有意義に研修会を終えることができた。

行政視察行程 (会派：政英会 稲田 清、岡田啓介、奥岩浩基、尾沢三夫、門脇一男、田村謙介、戸田隆次、三鴨秀文、渡辺穰爾 9名)

月 日	行 程	宿 泊 先
1 / 2 3 (水)	9:00 10:15 10:52 11:10 11:27 12:01 (昼食) 米子空港 —— 羽田空港 ===== 京急川崎駅 *** 川崎駅 ===== 府中本町駅 *** 府中市役所 ANA384 便 京急空港線エアポート急行・新逗子行 徒歩 JR 南武線快速・立川行 徒歩(約3分)	HOTEL 松本屋 1725 ☎042-360-2212
	府中市行政視察 午後1時30分から午後3時30分まで 【議会事務局】 ☎：042-335-4507 【調査項目】 インフラマネジメントについて	
1 / 2 4 (木)	9:37 9:40 府中本町駅 ===== 南多摩駅 **** 稲城市立中央図書館 JR 南武線・川崎行 徒歩(約7分)	ホテルユニゾ新橋 ☎03-3591-3351
	稲城市行政視察 午前10時00分から午前12時00分まで 【議会事務局】 ☎：042-378-2111 【調査項目】 中央図書館におけるPFI事業について	
	12:19 12:35 12:39 12:45 稲城市立中央図書館 **** 南多摩駅 ===== 立川駅 ===== 豊田駅 **** エール 徒歩(約7分) JR 南武線・立川行 JR 中央線・豊田行 タクシー	
	日野市行政視察 午後2時00分から午後3時30分まで 【議会事務局】 ☎：042-514-8007 【調査項目】 発達・教育支援センター「エール」について	
	15:53 16:37 16:41 16:45 豊田駅 ===== 東京駅 ===== 新橋駅 **** ホテル JR 中央線中央特快速・東京行 JR 山手線・品川方面	
1 / 2 5 (金)	9:40 9:44 新橋駅 ===== 溜池山王駅 **** 衆議院第二議員会館 東京メトロ銀座線・渋谷行 徒歩	
	国土交通省・文化庁視察 午前10時から午前12時まで 【調査項目】 ①国土強靱化について、中海架橋の整備促進について (国土交通省) ②史跡等の整備の取り組みについて (文化庁)	
	13:02 13:06 13:19 13:37 15:00 16:25 衆議院第二議員会館 ** 溜池山王駅 ===== 新橋駅 ===== 羽田空港 —— 米子空港 徒歩 東京メトロ銀座線・浅草行 都営浅草線エアポート快特・羽田空港国内線ターミナル行 ANA385 便	

旅費計算表

平成31年1月23日 ~ 平成31年1月25日 (2泊3日)

月 日	区間	鉄道路線名	区 キ ロ 間 数	目的地ま でのキロ 数	運 賃	グリーン	急 行 料 金		日 当 宿 泊 料		
							特 別	新 幹 線	議員1,500円	甲 14,800円	乙 13,300円
1/23	米子空港 ~ 羽田空港	ANA			16,890				1,500		7,400
(水)	~ 京急川崎	京急			410						
	川崎 ~ 府中本町	JR			470						
1/24	府中本町 ~ 南多摩	JR			140				1,500		14,500
(木)	南多摩 ~ 豊田	JR			310						
	豊田 ~ 新橋	JR			720						
1/25	新橋 ~ 溜池山王	東京メトロ			170				1,500		
(金)	溜池山王 ~ 新橋	東京メトロ			170						
	~ 羽田空港	都営・京急			570						
	~ 米子空港	ANA			13,890						
計	議員旅費			60,140	33,740	0	0	0	4,500	0	21,900
	随行旅費			0							

出席議員 稲田 清、岡田啓介、奥岩浩基、尾沢三夫、門脇一男、田村謙介、戸田隆次、三嶋秀文、渡辺穰爾

議員旅費 60,140 × 9名 = 541,260 円  
 タクシー代 5,460 円 (豊田駅⇄エール 3台分)  
 お土産代 1,296 × 3カ所 = 3,888 円 (府中市、日野市、稲城市)  
 旅費総額 550,608 円

政英会 会派行政視察  
 東京都府中市・稲城市・日野市・国土交通省・文化庁